

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年3月31日

名古屋法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和5年第101号

対象土地 名古屋市瑞穂区妙音通三丁目13番

名古屋市瑞穂区妙音通三丁目14番